

## 平成26年度市政懇談会実施記録調書

1. 実施対象	対象地区	佐野中学区
	参加状況	40名
2. 実施日時	平成26年6月28日(土)午後1時30分～午後3時23分	
3. 実施場所	佐野コミュニティセンター	

### 実施内容（発言，要旨，集約事項等）

1. 佐和地区の生活用水（雑排水）処理の対応について（建設部）
2. 柏野団地内の雨水側溝構造改善について（建設部）
3. 柏野団地出入口（佐野運動広場側）の交通安全対策について（市民生活部）
4. 高野小松原線について（建設部）
5. 佐野中学校の体育館の解体に伴う支障について（教育委員会）
6. 自治会の加入促進・消防団コミュニティスペースについて（市民生活部）

#### ◇事前質問 1（佐和地区の生活用水（雑排水）処理の対応について）

佐和地区は全域が市街化調整区域で、既存の下水道や集落排水設備が無いため、家庭からの生活用水（雑排水）の処理は、浸透槽や蒸発発散槽などにより敷地内処理（宅地）をしているのが現状。合併浄化槽の処理水の処分に苦慮しており、排出先が無いので地域の排水処理について、雑排水処理施設（下水道）などによる画一的（全面的）な対応は困難と思うので、

- ・既存の用水路・側溝などの復元・整備による流出先の確保。
- ・舗装市道などに簡易側溝の敷設。
- ・その他実現可能なもの

排水処理が可能な施策の実行をお願いしたい。

#### ■建設部長

佐和地区の生活用水（雑排水）処理の対応についてお答えいたします。

当地区の用途地域は、市街化調整区域であり農用地に囲まれている地域であります。昨年同様のご質問に経済部長が回答しておりますように、当地区の総合的な整備はおのずと農用地を主体とした整備になります。過去に地域の皆様に合意を得られず総合的な整備の事業化を見送り、結果としてご質問の生活排水の処理である農業集落排水事業が出来なかった経緯があります。このような状況で浄化槽の処理水の排出先がなく苦慮しているのご質問かと思えます。

道路建設課では、地域の皆様の同意を得た要望書を提出していただき、順次整道路整備を実施しており、そのなかで路面雨水排水のための側溝を整備しております。

宅内の排水処理を目的の側溝ではありませんが、宅地からの雨水も便宜的に路面雨水として流入しています。また浄化槽の排水は水質を条件に流入許可をしています。このような状況でありますので、地域の皆様には関係地権者の同意を得た要望書を提出していただいております。

なお側溝のある道路整備は道路幅員 4 m 以上で実施しており、4 m 道路幅員整備はセットバックのご協力、6 m 以上幅員整備の場合は用地買収でのご協力頂きながら実施しておりますので、皆様の同意を得た要望書を提出していただくよう宜しくお願い申し上げます。

#### ◇事前質問 2（柏野団地内の雨水側溝構造改善について）

上流と下流の側溝のサイズが同じであるため、雨量が多い場合に下流で雨が吹き上がってしまい道路に溢れてしまう状態。下流の数箇所工事を行い対応しているが、問題は解消されていない。雨水を団地東、JR側に流し、配水管を敷設して上流から下流に流す方法等、団地全体で改善される対策を行って欲しい。

#### ■建設部長

柏野団地内の側溝構造につきましては、団地整備時に敷設されたものでありまして、断面の構造や経年劣化の問題もあると認識をしております。これまでも団地内の道路維持補修工事の際、雨水等の流れが悪い箇所につきましては、部分的な対応ではありますが、流れを良くするように、修繕や補修等での対応を行ってまいりました。

また、平成 18 年度には、隣接地の開発地の関係もありまして、団地北側 3 箇所の、排水流末、対策工事を行ってきたところ です。

ご要望のありました、排水管を敷設し団地東側の J R 側に流入する方法におきましては、道路の幅員が狭隘であることから難しい状況にあります。抜本的に解決するには費用もかかることから、長期的に対応策を考えていかなければならないと思っております。

柏野団地内の側溝構造につきましては、ご指摘のとおり団地内の側溝の構造は上流と下流の側溝のサイズが同じであり、雨量が多いときは下流で雨水が溢れることがあります。しかし、これまでも団地内の道路維持補修工事の際に、雨水等の流れが悪い箇所につきましては部分的な対応ではありますが、流れを良くするように対応させていただいております。

今後とも、定期的なパトロールを行い地元要望のうえ現地を確認しながら、きめ細やかな維持補修や修繕等に努めてまいります。

#### ◇事前質問 2 関連

以前にも、雨水排水の件でいろいろと対応できないのはわかっているのですが、公共下水道が整備されているのに未整備のところがあると聞いた事があるのですが、現在は怎么样了 か。

現在、沈殿槽がありまして、それを通さないと川に流せないという事を聞いたことがありますが、そういう事も関連しているのかと思うのですが。

#### ■建設部長

下水道についても未整備のところはなく、また沈殿槽についての関連でもなく道路の幅員が狭隘であることから、排水管を敷設することは難しい状況であります。

今後も、現地を確認しながらきめ細やかな維持補修や修繕等に努めてまいります。

#### ◇事前質問 3（柏野団地出入口（佐野運動広場側）の交通安全対策について）

道路の幅員が狭く、車両のすれ違いができない道路。交差点にもなり付近に止まれ標識等の設置をお願いしたい。

#### ■市民生活部長

柏野団地出入口（佐野運動広場側）に止まれの標識の設置につきましては、「止まれ」の規制標識は警察の管轄となりますので、今回ご要望があった箇所について市で現地確認を行い、ひたちなか西警察署へ「止まれ」標識設置の申し入れを行いました。警察では「止まれ」の停止線と標識を設置できる箇所は交差点部分に限られることから、同箇所にすれ違いをするための停止線は設置できないとの回答でした。

なお、同箇所については幅員減少を知らせる警戒標識を設置しておりますが、さらに対向車に対して注意を喚起する看板の設置を予定しております。

司 会

それでは、これより懇談に入ります。

本懇談会を実り多いものとするために、多くの方よりご発言をいただきたいと思っております。質問

やご意見を簡潔に1件ずつお話しただけですと、円滑な進行ができるかと思えます。

ご意見、ご質問がございましたら、挙手をお願いいたします。係員がマイクをお持ちしますので、お名前を述べられてから、ご発言をお願いいたします。

#### ◇質問4

市は、消防の関係で東海村と協働でやりましたが、県道にある味の園 杉の木さんのところで道路を作っている訳ですが、途中で止まっています。聞きますと、ひたちなか市の地主が譲ってくれないとの話です。これは予算化して始めたはずなので、始める前に地権者の了解を取ってから始めるべきだと思うのですが、予算の無駄遣いにならないように、早く進めていただきたい。今、田彦の西消防署から来ると9分30秒くらい掛かって、ひたちなか市の北の方が処理されるという事なので、消防の規定からすると6分30秒以内という事ですので、早くその道路を作成して東海村の消防署が来れるように対応いただければと思います。よろしく願います。

#### ■建設部長

高野小松原線におきましては、消防救急の広域化による消防緊急活動の充実を図るため、平成21年度から331m幅員16mの道路として実施しております。昨年度までに240m完成しております。本年度は、道路排水路を東海村の排水路に接続するために、工事の発注をしたところです。今後は、発注した工事の速やかなる完成を目指しながら、まだ未回収の土地の用地交渉を重ねていき、東海村の行政界までの計画の全線の完了を目指したいと考えております。

#### ◇意見・要望

平成20年3月に、市長あてに市道拡幅についての提案をさせていただきました。場所は、高場排水3号線だと思うのですが、これと12mの道路がドッキングするところと3階建ての市営住宅があるところの約100mの範囲。この範囲が区画整理事業で5～6mの道路が設定されていまして。ところが、この事業そのものは昭和47年11月に事業決定されたものであって、当然、時代が変わりますと諸般の事情も変わってきます。そういう中で、提案させていただいたその100mの範囲を同じ幅員で整備してくれないかと提案をさせていただいたところ、高場の共同墓地組合の方々、市の区画整理事業組合の方々、多くの方々の協力を得まして、6年の歳月を経て、やっと墓地の移動・馬頭観音が先週の21日に設置されたという事で、一歩前進したかなと。もう一つ隣接する、そこに区画整理事業で発生する公園緑地については、市の方で協力していただけると聞いておりますので、地域の住民としましては非常にありがたく、これが本当の共同で事業をしていく結果だと私は考えております。ですから、そういう意味でこれからたくさん事業が計画されると思いますが、そこには住民のイノベーションを、建設的なクレーマーがいて計画を修正していき、自分たちの地域を改善していく事が必要かと思えます。御礼方々ありがとうございました。

#### ◇質問5

いろいろ御意見等をお話ししたい事がありますが、一つ教育のことに絞りまして、もうなさ

れているならばご了解願います。佐野中学校の体育館の解体について、7月辺りから解体が始まるのですかね。体育館がなくなって、子供達がいろいろ不自由な思いをこれからしていくかと思いますが、その中で校長先生方、学校が一丸となって、佐野小学校の体育館を借用したり、特別支援学校体育館や佐和高校の体育館や笠松運動公園の体育館の施設を借りながら、なんとか部活・体育を子ども達の健全育成という事で、工夫して途切れないように、佐野中学生は本当にいい成績を収めていまして、あれだけの規模でありながら、まとまった健全な教育活動が出来ていると思います。それが体育館の工事によって途切れてしまっただけではならないと感じております。笠松を使う場合も有料になるので、その点で躊躇してしまうと。それから、市立の中学校なので県の施設を使う場合に、制約があるみたいでして、特別支援それから佐和高校の体育館を使うにしても、電気料の問題とかいろいろ管理の面で支障があるみたいで、思うようにいかないと。あと、日製の佐和の体育館も借用しているので、頑張っただけで子どもたちが約1年間支障を来さないように一生懸命やっています。その中で配慮と言いますか、市の方で県の施設の笠松や佐和高校や特別支援学校に伺って、こういう訳でとご配慮をお願いしますという事で。また、笠松に関しましては経済的な支援、補助等使用料について何とか補助していただければ、子供達もこれからのびのびと運動も出来ていくのではないかと感じております。こういうご配慮がなされておりましたら勘弁願いますが、やっていなければこれからのことですので、ご配慮をお願いしたいと思っております。

#### ■教育次長

8月くらいからできれば着工したいと考えておりますが、学校教育に係る部分につきましては、場所を探すという事に関しましてはいろいろ課題はあるかと思いますが、経費的な問題で学校に負担を掛けるとか、生徒にご負担を掛けるという事はないかと思いますが、もし間違っていたら申し訳ございません。普通にある施設を使わせていただきまして、その負担はどこかにしわ寄せが来る事がないようにさせていただいていると思うのですが、間違っていたら申し訳ございません。

#### ■教育長

実は佐野中学校だけではございません。第三中学校でも同じ状況に今年なります。問題は子供達の運動場と体育館の確保という事でございます。この点に関しては、東日本大震災で田彦中の体育館が被災しました時に、全く1年以上にわたって使えませんでした。その時に様々に対応したノウハウが残っておりますのでそれらを参考にしながら、今後の体育館の使用、あるいは運動場の使用について、学校の要望等を受けまして対応してまいりたいと考えております。その事で学校から私の方に直接的な話は聞いていませんが、そういう事が生じるであろうという事は十分に予想されますので、そのように対応させていただきたいと思っております。

#### ◇質問6

普段常日頃から思っていますが、自治会の加入促進の事で、先程、コミ会長からも話があったように、市民づくりという中でどうしていけばよいか1、2回ほど話して情報も交換し合ったんですが、要するに、市の行政と言いますか、末端まで届いて行くためには、市だけではやはり行き届かないところがありまして、私達、自治会で細かいところは地域住民に行き渡らせ

で行ったり、助け合ったりしている事をやっていますが、その中でどうしても自治会への加入の問題が出てきます。例えば、要支援者の時にも、民生委員・市の方はこうやって欲しい。一人暮らしの支援をやって欲しい。自治会としてみれば、その人自治会に入っていないじゃないと。自治会に入っていないのに市ではやってくれという事で、一つの事例ですが、ギャップが出てくるのです。どうしても自治会だけの問題ではなくて、それは地域住民の末端と言いますか、先までしわ寄せを取るための加入なのかと思っています。そういう事で自治会としても未加入のところにチラシを入れたりして、こういう事をしているんだという理解・啓蒙をやっている訳ですが、これからも各自治会としては勧めて特に若い人達は地域の中で、自分は世話になっていないとかそういう事ではないと思うのです。やはり地域の中で生活しているからには地域と関わりを持ちながらですね。また、お年寄りにしても体が動けないから地域の活動に出られないとかではなく、繋がっていて地域の住民として生活していってもらえればと考えています。市としてどういう事ができるのか考えて欲しいのです。それは魅力がないからと言われてしまえばそれまでですが、一生懸命にお祭りや運動会等を努力している訳です。市として自治会に加入しましょうというピンクののぼり旗がありますが、机の上では生きてきますが、あの声を地域の繋がり、横の連携を大事にしようという意味ですので、もうちょっと大きく工夫をと思っています。転入してきたときに市民課であなたはどこの自治会ですよという事を案内してあげるなど、具体的に何番地だからどこかと境が難しいところもありますが、転入してきた人に自治会を大事にしているという事が伝わればと思います。自治会の加入促進を、免許を取りに行った時に交通安全協会に加入しませんかと同じように、市が自治会を大事にしているという心を、市のほうでは見せていただければと希望要望を常日頃思っております。自治会をやめたいと市に電話で聞いた方がいたのですが、「任意ですから」で終わり。任意ですからではちょっと。やはり昔から横の繋がりを大事にしながら、安全な街を。それで日本は国際的な中でもお互いに助け合いながら維持してきたかと思うのです。それはやはり、日本人としての繋がり・連携というのは大事だと私は考えるので、自治会でも葛藤しながら進めていきたいと思っております。市の方でも何かしていただければ非常にありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### ■市民生活部長

自治会の未組織・未加入、加入促進というのは、市においても課題だと認識しております。順を追って会長さんの方からの提案があった部分を書いたのですが、確かに自治会の加入率は数年前で74.数%というところから、若干下がっている部分もあるかなと思っていますところがありますが、昨年、先程の話の中にありましたのぼり旗を作らせていただいて、庁内の管理職の机の上や窓口に置いたり、そういう形でのアピールをしている部分もありますし、市民課においては、転入者に必ず自治会のチラシをお配りはしていますが、あなたはどこの自治会ですとはまだ言い切れていませんが、転入者に対して加入促進は図っているところです。さらに3年前の災害対応という事で、大震災時に佐野地区の自治会においては、住民に対する支援等を実施していただいたところですが、震災を体験する中で、自治会の必要性といますか、活動が認識されたのではと考えていたところ。当時、私も災害の対応をしております、物資についても、佐和駅前では未加入者に対しても、車のスピーカーやハンドマイクで支援のお

知らせを知らせをしながら、未加入者も含めて支援をしてきました。そういう対応を地域でやっていたのは、重々承知しています。本題に戻りますと、市で何ができるのかという事は、この場でこういう事ができますというのは難しい回答になると思います。ただし、地域の自治会と一緒に、市として自治会連合会、懇談会の中でも出させていただいたのですが、理事会または企画委員会等でこれまでも自治会の未加入・脱退の関係も協議をしてきたところです。これが良い手立てという部分については、はっきりしたものでこうですよ、市はこうするんですとここではっきり答えられる部分は申し上げられませんが、一緒になって、湊地区でもまだ入っていない地区もありますし、新光町でも組織されていない部分があります。そういう部分も含めながら、未加入者対策、高齢化に伴う脱退、役員をするという事で抜きたいという方もいるのは事実ですから、今後、会長と一緒にあって対策を練っていきたいと思います。こういう回答で大変申し訳ありませんが、よろしくお願いします。

#### ◇質問6関連

関連ですが、稲田地区28分団の消防ですが、この消防組織は、実際は自治会が支援するような組織になっています。従来は消防の下部組織のような存在でして、現在は生活安全課が対応していると思いますが、つきましては市内の30分団地区ある訳ですが、稲田の分団は、消防車の格納庫はありますが、消防コミュニティのスペースは確保されていません。なぜ、それをやって欲しいかと申しますと、この事故若い人がなかなか消防団に加入してもらえない現実がある訳です。そういう形から作っていくというのも一つの手かと。若い消防員になる方のモチベーションをあげていくのも一つの手法だと思います。出来ないばかりでなくて、稲田地区には、自治会加入者が約900所帯、それ以外にもおそらく倍の釜戸を持ったアパートとか個別の釜戸を持っている訳ですね。そういう方々の安全も考えなくてははいけない訳です。そのアパートが燃えたからといって眺めてればいいという事にはならないでしょう。そういう事を考えますと、やはりそういうものを地域の関係される方々のモチベーションを上げて、しっかりと災害・安全を確保していく事が重要なのではないのでしょうかとっておりますので、提案させていただきます。

#### ■市民生活部長

現在、29分団、実際には女性分団を入れて30分団。組織400名で390名いる訳ですが、ただいま車庫だけしかない分団は4分団あります。これは、勝田地区で昭和45年から60年位にできた消防詰所について、この4ヶ所は車庫だけになっております。この4分団所となりには集会所が建っています。活動的に会合等を含めて、こちらを使用していただければと感じておりますが、年数的にも経っておりますので、そういうものを含めた中では、諸々の検討が必要なのかと思っておりますが、これに至っては事情も多分あるのかと私自身感じているところです。繰り返しになってしまいますが、29分団の内、4分団は車庫しかございませんが、となりにある自治会で所有している集会所を使用していただければと思っております。

#### ◇質問6関連

その答えが返ってくるのは予想しておりました。しかし、稲田自治会が使用する区民館でありますして、消防分団とは意を別にしているわけです。消防団は独立部隊ですから、その辺を明確にしてもらいたいと思っておりますが、その辺を今後検討していただきたいというのが私

の提案です。

司 会

最後に懇談のまとめを市長より申し上げたいと思います。

#### ■市 長

貴重なご意見をいただきまして本当にありがとうございます。普段自治会や市民会義をとおしまして、ご要望やご提案をいただいているかと思っておりますので、その辺を踏まえましてしっかりやらさせていただきたいと思っております。

冒頭に触れられなかったので、1件市の検討課題の中で最大級のものを一つこの地区に関係がありますので触れさせていただきますけれど区画整理事業です。佐和駅中央については先ほど墓地の件で対応があったと言うお話をされましたけれど、これについても地元の方といろいろすり合わせをさせていただいて、ほぼ最後の段階なのかなと認識をしております。片方では佐和駅東ですけど、これは本当に始まったばかりというところと怒られるかも知れませんが、事実上その程度の進捗状況であります。私は市の職員にも指示をしておりますし、市としての考えはこういうことだと理解していただければと思います。今、区画整理事業を市内で7地区やっています。進捗率の幅はいろいろありますけれど、佐和駅東が一番新しい。佐和駅中央はまだ終わってはいませんが、ほとんど工事はない状況であります。今工事をやらなければいけないところが7地区あります。どこも地価が半分から1/3近くになっております。皆様方から3割以上の減歩をさせていただいて保留地を作って、そこに新たに住まいを作る方を買っていただいて財源にするというような仕組みなのですが、1/3ぐらいの地価ですからとても賄えない状況であります。したがって最終的に仕上げるには税金を投入することに事実上なっています。高野小貫山も17億から8億最終的に補助金を出しました。風呂敷閉まりませんでしたのでこれは事実です。ですから他のところもそのようなことになります。地元の方がみんな共同で土地を出し合ってやる事業、これに道路を通すか公共も含みますから単純にはもちろん言えないわけでありまして。今まで土地を売って賄うべき財源を税金投入することになりましたから、優先順位や何に重点化するか非常に大切になっております。一つ考えられるのは、子どもたちの通学路が安全に確保されているかどうか。そしてもう一つは、雨が降ったときの排水について問題になっていないかどうか、それから市の目的から言いますと、どうしてもここに都市計画道路を通したい。それから佐和駅東であえて言いますと、佐和駅の東口を開設すること。これが私は佐和駅東の最大の公共的な目標だと思っております。そのために何をどの地域をどの事業を優先してやるか優先順位を決める。それから、市としても非常に反省しなければいけないのですけれど、平面図の中で本当は立体的にも考えているわけですが、整然と区画道路を作る。そういうふうに来て来たのです。そこに家が建ったりするわけですから。そうしますと非常に移転保障にお金がかかります。先ほど高野小松原線いつまで何やっているんだと話が出ましたが、あの移転保障と区画整理の移転保障は全く同じ基準でやっているのです。それから区画整理の中でこれは組合施行でも市施行でも同じなのですが、どうしてもこの道路は通したいという場合、家がかかる場合の移転保障は全く同じ算定基準でありますから、非常にお金がかかる仕組



みになっているのです。普通道路を通したい場合は、何とか御協力いただきたいという事で、かなりの保障はされるようになってきているのです。それと同じ基準を使っていますので、それであれば補助が出ない時期もありました。今の原道なるべく使って拡幅するとか、絶対に真っ直ぐでなければいけないかと言うとそうでもないのではないかという見直しをやっていきます。なかなか手間取って出来ないのは全員の理解がなければ出来ないことです。今見直しの先頭をきってやっていますのは、六ツ野の組合施行の103haです。全国的に組合施行で103haやっているとところはまずありません。7地区も事業をやっている自治体はほとんどないです。区画整理が今からやっても成功するケースがないとは言えません。それは地主が一桁ぐらい、面積が3,4町歩一気に宅地開発するとか土地利用が決まっています、皆で一緒にやりましょうと言うのであれば、ある程度のコストを生み出せるぐらいの計算をして、事業が出来るかもしれませんが、整然とした町並みを理想的に作ろうとする事業で、とても採算は取れない状況であります。

今六ツ野では100回を超える住民説明会をやっています。なるべく現道を使う軟らかい区画整理地ということをやっています。歩道が20年30年、外野小学校の前のところの道路で歩道がない部分が相当ありましたが、あれは下流からやるのには到底そこまで順番が行かないからずっと放っておいたというのです。それで子どもが安全なのかということ。歩道を作るためにはその排水をどうしたら良いかという事から、考える順番を考え直すという事をやっています。したがって、手間どおりますけれど、そうやればここに税金を投入しても良いのではないか、他の地区の人、区画整理がまとまらない地域がたくさんあるのですから、都市計画税を収めているのになんでやってくれないのかという事に対して、どういう事になるのかという事で、今それをやっています。

佐和駅東についてはなるべく東口を開設すること。南の下流で一部始まっていますけれど、それも基本的な道路を生かしながら、駅前整備それから県道に出てくるところの道路を作る。出来れば佐和駅東口を早く開設をする。これもJRもいろいろ交渉していてもなかなか埒が明かないのです。JR関係者がいたら申し訳ありませんけれど、改札口は一つしか作らないということでもあります。橋上にしないとなかなか出来ない。橋上にしても片一方に寄せて、その間は陸橋でやって歩いて行って一つの改札口から出ると、そんな形になってしまいます。佐和駅は企画部でも調べましたが、東側からの利用者が1/3以上いらっしゃるという事です。なぜ作らないのかと私はJRには言うのですけれど、黙っていても乗ってくれるからという事なのか。私はそこが感覚の違いを感じざるを得ないのですが、駅舎にも少しは将来お金はかかるかもしれませんが、東口を作って通勤や通学に利用者や、踏み切りの混雑を解消するという事が非常に大切だろうと思っております。そう言うことで事業の順番も少し見直しながらやろうと思えます。

ちょっと泣き言的なことを言いますと、今の区画整理事業計画をそのまま実施しますと、ひたちなか市の財政はほとんど破綻状態になるに近い、なぜかと言いますと先ほど言いましたように、税金投入せざるを得ないからです。将来負担比率と言うのが財政指標にあります。この比率が出来たのは、夕張市が破綻して、このまま放っておいたら各自治体がどうになってしまうかわからないので、警告を発するためにいろんな指標を作った中の一つが、将来負担比率と言う事です。簡単に言いますと今いただいている税金で、今抱えている負債が何年で返せるかという

ような指標なのです。夕張市は正確に聞くと指数 500 というから、50 年かかっても返せないとかそういうことだと思うのですけれど、レッドカードが 350 という数字なので即自立できない。税金は何割上げると、公共料金は全部上げるとか、学校は統合しろとかそういうことになるような係数が 350。ひたちなか市がこのまま区画整理事業をやると、限りなく 300 くらいになると言うわけです。これでは高齢化社会の中でのいろいろな対応や、今学校耐震化をやっていますが、他の事業に非常に影響が行きますのでやはりそこは見直さざる得ないと言うのが正直なところであります。

学校の耐震化につきましても、ひたちなか市は 44 市町村の中で 44 番目です。こんな事を市長が堂々と言っているのかというのがありますが実態ですから言います。この原因は老朽校舎が多いことです。私が改築した一番古い学校は湊二小で、昭和 29 年に建てたものですから還暦です。よく持ったなという感じはしますが、数年前に建直しました。非常に古い校舎が多いので、本来ならば改築を計画的にやらなければいけなかったのです。そうだったのですが、区画整理にまじめに取り組みましたから、そして税金も投入していましたので、そちらに回るお金が結果的には制約されていたと思います。みなさん記憶にあるかと思いますが、中国の四川省で大地震がありまして、学校が潰れたことがありました。建築基準が全く違うのでそういうことには日本ではならないと、あの時はものすごく問題になりまして、とにかく耐震補強を取り急ぎやれという事に全国的になりました。耐震設計、耐震診断、姉羽事件もちょうどそのとき起きまして、全国的にも大変混乱したのです。少しそのせいでペースが遅れましたけれど、耐震補強をやり始めたら今度は実際の地震にあったわけです。先ほど田彦小の体育館の話が出ましたが、校舎でいうと磯崎小と平磯小の校舎が使えなくなったのです。これは地盤というか建っている場所がかなり影響したと思います。崖の近くの所に建っていたので、必ずしも耐震基準 I S T で図りきれないところもありましたが、完全に倒壊した所はありません。そう言うことで震災をきっかけに、もう一度改築すべきところは改築しようという事で見直しました。今、湊中を改築しています。佐野中の体育館も改築にしています。今、文部科学省からは、平成 27 年度までに耐震完了しろと言われていています。私は出来ませんと開き直っています。改築するのでとても間に合わないです。国は補助金さえ付ければ出来るものだと思っているのです。その年付けたらその年に耐震化が終わると思っているとしか思えないです。以前からそうなので、私もそれなりに対応しなければいけないと思ってやっては来ていましたが、今 29 年度までに改築を含めて終わらせるつもりであります。国の補助金も 27 年度までに終わらないと削るとか言っているのです。どうしたものかなと思いますが、そう言うのは現実に合わない、そう言う仲間も全国にいますから、もっと声を上げて実態を現場を良く知ってくれと言いたいと思います。なるべく 27 年度中に一部着工するとか、そういう奥の手も含めて今考えているところでありました。区画整理事業はかなり大きな負担を伴うものでありますので、他の事業に少なからず影響があったという事も是非ご理解をいただきたいと思います。

自治会の加入の問題については、本当に皆さま方当事者として大変に大きな問題だと思えますしお悩みだと思えます。残念ながら加入率は若干下がっていると思えますし、中にはお年寄りでもう抜きたいとか、順番が回ってきた時にはできませんよというケースもあったと思うのです。そういう方にはいいですよと言うようなことを、やっておられるところが多いと思いま

すけれど、これは非常に強制できるかどうかという事も含めて、一度過去に検討したことがあるのです。今、自立と協働のまちづくり基本条例がありありますけれど、あの中に市民は自治会加入をしなければいけないと、義務化するかどうかと議論があったのです。それは自治会の役員の皆さんの声があったからなのです。そこまで行くとかえって抵抗感が増えるのではないかなという事で、少し理想的に聞こえるかもしれませんが、自治会の意味合いは持っているメリットデメリットと言うと、非常に奥行きのない話になってしまいますけれど、やはり自治会の必要性大切さをわかってもらって、自主的に加入していただくというまだ当面そうやましようという事にしています。ただそれで持つかどうか場合によっては見直さなければいけないかもしれません。自分では何のお世話になっていないと言う人も、実はお世話になっているはずなのです。そういうところを先ほどご提案もありましたが、市ではどんなふうに市民にメッセージを伝えるか、わかっていただくかという事をもっとしっかり伝えなければいけないと思います。

冒頭に申し上げた小地域ネットワークも、要支援と言っても支援を支える側も高齢化しつつありまして、なかなか余裕がない。自治会長さんのなり手だっておそらく65歳まで大概働くことになりまますから、65歳になってから地域でやりますかと言ってもなかなか大変ではないかと、70歳までもしかして働く時代がすぐやってくるかもしれないです。そしたら地域の活動は誰がやるのかという事にもなりかねないです。そういうことも他の地域でも話が出ています。半分はいい加減な提案に聞こえるかもしれませんが、そうなったら市役所の職員だって各地域にいるのですから、事務局を兼務でもしてもらえないですか。かつて現職のまま自治会長をやった人が市役所職員で一部います。OBは結構いらっしゃいますよね。ですから、私は市の職員と言うのは、地域でも頼りにされるとか信頼されるとか役に立っている職員でなければ、市役所の中でも仕事が出来ないではないかなと思っております。こういうこと言うと、明日から市長なんか言うのではないかと後にいっぱい職員がいますけれど、心配している口がある。消防団員もなかなか確保できないので、市で消防団員を作れと、私がかつて公務員だったときに、ある町に出向していったときに、消防団員になれと言われたことがあるのです。それも役場のメンバーで消防団を一つ作れと言われたのです。それも管理職だけです。殺されるのではないかなと思いましたが。それは昼間出られる消防分団員といっても、昼間は仕事を持っている人が多いわけですから、それが実態です。そこはやはり今までの役所がやる公務員の仕事と、皆様方の地域の活動、ある意味では役割分担しながら、市役所でなければ出来ないことをしっかりやるというのはもちろんでありますけれど、ある部分では、地域の中に入って一緒に仕事をさせていただくことも非常に大切ですし、そういう仕組みや仕掛けも考えないと今の時代に対応できないと思っております。その辺は良くかみ締めて仕事をやりたいと思います。

先ほど触れましたけれど、道路を早く早期に開通しろという事でやります。これは相手がいることなので、いろんな手法方法がありますけれど、市としてはなんとしても通すという姿勢でこれには臨みますので、これは東海との消防広域化するときの一つのベースになる物件でありますから、これはしっかりやります。東海の方でもいろいろ事情はあるようですが、意見は一致はしておりますのでご理解をいただきたいと思います。

今日だけが市政懇談会ではないと申し上げておりますし、そういうことを裏付けるためにも

この辺ぐらいにさせていただきたいと思います。

今日の市政懇談会にいただいたご意見やお気持ちは、しっかりわれわれも受け取って仕事をさせていただきたいと思います。佐野の和の皆様方は、交通安全にしても夏のお祭りにしても、地域の自治会のお祭りをやっている姿を見ても非常にまとまりがあり、それぞれご努力をさせている地域だと私も肌で感じます。ですから、これまでのいろいろ培ってこられた関係をさらに強めていただくなり、一工夫をしていただくなりして佐野の和として大きなご活躍をいただきたいと思っております。

今日いただいたことを真摯に受け止めながら、そしてまた場合によっては皆様方にまたこういう事ではどうでしょうかと、ご提案させていただきながら進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。ちょっと時間が勿体なかったわけでありますけれども、いろいろご意見を賜りそしてこのような機会を作っていただいたことに改めて感謝を申し上げまして、締めのごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。